令和８年度　八日市商工会議所

ネット求人利用料補助金　実施要領

１）目的

当補助金は、小規模事業者および中小企業に対しネット求人に係る費用を補助することで、精度の高い求人マッチングを促し、長期安定雇用の確保による賃上げ環境整備を図ることが目的である。

２）補助対象者

- ■ 東近江市内に事業所を有する小規模事業者および中小企業
  または、県内の八日市商工会議所会員である小規模事業者および中小企業等
- ■ ネット求人を活用して人材確保・採用活動の強化を図る意思があること
- ■ 事業実施前後に、当所からのヒアリングやアンケート調査に協力する意思があること

３）補助内容

＜補助上限額・補助率＞

- ■ 補助上限額　20 万円
- ■ 補助下限額　10 万円
- ■ 補助率　補助対象経費（税込額）の 2 分の 1　※千円未満切り捨て

＜補助対象経費＞

正規雇用に係る求人情報を求人サイトに掲載する際の利用料
（初期費用、掲載料 など）
※正規雇用とは…無期雇用・フルタイム勤務で働く労働形態を指します。
事業実施期間内に申込・求人情報の掲載を開始・支払い完了したものが対象となります

＜補助対象経費に係る注意点＞

- ■ 一つの支出に対し、複数の補助金・助成金の支給を受けていないこと
- ■ 雇用に至った際に支払う利用料・成功報酬は対象外です
- ■ SNS プラットフォーム（Instagram、Facebook、LINE、X、YouTube など）上で配信する求人目的の有料広告掲載費は補助対象外です
- ■ 自社求人サイトの作成・運用ツールは補助対象外です

４）発注先

対象経費の支払先は求人サイト運営会社に限ります

５）手続きの流れ

申請（事業者）→ 採択決定（当所）→見積書提出（事業者）→見積書確認・交付決定（当所）
→補助事業実施（事業者）→ 実施報告（事業者）→ 補助金振込（当所）

６）申請期間

令和８年８月３日（月）９時　～　令和８年８月 31 日（月）17 時まで

※締め切り後に、対象要件について確認を行ったうえで抽選を行います

７）見積書提出期間

採択決定日～令和８年 10 月 16 日（金）

※採択決定は令和８年９月 11 日頃を予定

※見積書は令和８年８月３日以降に取得したものに限ります

※見積書が確認でき次第、順次交付決定を行います

※補助金の交付辞退を希望される場合は、速やかに八日市商工会議所までご連絡ください

８）事業実施期間

交付決定日～令和９年１月 29 日（金）

※交付決定日以降に申込・実施してください。交付決定日前に申込したものは補助対象外です

※求人情報の掲載開始が事業実施期間内であるものに限り、補助対象となります

※利用料は事業実施期間内にお支払いください

９）実施報告書提出期限

令和９年２月 10 日（水）17 時まで

※取組が完了しましたら、お早めに報告書一式をご提出ください

※内容を確認でき次第、補助金を振込します

10）申請方法

専用フォームからのオンライン申請

※入力内容…①事業所名、②担当者名、③郵便番号、④所在地、⑤電話番号、⑥メールアドレス、⑦支出内容（掲載する求人サイト）、⑧今までのネット求人の利用状況

11）実施報告書提出方法

八日市商工会議所窓口に書面で提出

12）実績報告時の提出書類

- ■ 補助事業実施報告書（交付決定通知に同封します）
- ■ 発注先業者からの請求書の写し（請求の明細が記載されているものに限る）
- ■ 振込控えや領収書等の、支払い実績が分かる資料

※振込控えがない場合は、預金通帳の当該部分、ネットバンキング画面のプリントアウト等

- ■ 今回掲載した求人の掲載内容が分かるもの（掲載画面のスクリーンショット等）
- ■ 補助金振込先の預金口座情報が分かるページの写し（通帳の見開き１ページ目）

13）補助金交付方法

補助金の支払いは、補助事業終了後の精算払いとなります。

実施報告書の内容を確認後、申請いただいた口座へ振込みます。

14）その他

・申請は１事業者につき１回限りです。

・同一の事業内容で国又は他の地方公共団体の補助金等の交付を受けている場合、又は受けることが決定している場合には、この補助金を利用することはできません。

・本補助金の決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、補助金の全額を即時返還していただきます。

お問合せ：八日市商工会議所
TEL：０７４８－２２－０１８６